

名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画(案)

名張市教育委員会

1 趣旨

名張市における教育の機会均等と教育水準の確保、教育の質の向上の観点から学習環境を整えるため、前期に引き続き、小中学校の規模・配置の適正化を推進します。

また、第二次名張市子ども教育ビジョンに定める小中一貫教育及び名張版コミュニティ・スクールも併せて進めていきます。

2 前期実施計画（平成22年度～26年度）

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」（平成22年2月策定）に基づく前期実施計画により、複式学級を編成していた3小学校（錦生小学校、滝之原小学校、国津小学校）の統合を実施しました。

3 後期実施計画（平成28年度～32年度）

後期実施計画は、名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針に基づき、次のとおりとします。なお、計画期間については、平成28年度から平成32年度までの5年間を目途としますが、固守することなく、関係する保護者や地域住民と丁寧に協議を進め計画を推進します。

| | 計画期間 | 対象とする学校・地域 |
|--------|-----------------|---|
| 後期実施計画 | 平成28年度 ～32年度 | <ul style="list-style-type: none">① 全学年が1学級で編制されており、その状況が継続すると見込まれる小学校において、規模の適正化を図ります。（薦原小学校・箕曲小学校・桔梗が丘東小学校・すずらん台小学校）② 小学校が複数設置されている地域において、配置の適正化を図ります。（桔梗が丘小学校・桔梗が丘南小学校・桔梗が丘東小学校）③ 1つの地域が複数の校区に分かれている地域において、校区再編によりその解消を図ります。 |

4 後期実施計画の進め方

(1) 地域、家庭、学校との連携

後期実施計画の推進に当たっては、地域住民、保護者、教職員等から意見を聞き、十分連携しながら子どもの教育環境の改善に努めます。

さらに、地域、家庭、学校との連携により、小中一貫教育及び名張版コミュニティ・スクールの設置を推進します。

(2) (仮称) 学校統合準備協議会の設置

地域住民、保護者、教職員等の代表者で組織する「(仮称)学校統合準備協議会」を学校単位で設置し、統合までに準備しなければならない事項や統合後の連携・協力方針等について丁寧な議論を行います。

5 後期実施計画の留意事項

(1) 新しい環境への適応策

教育委員会及び学校長は、子どもが統合等による環境の変化に速やかに順応できるよう交流学習や交流行事等を計画します。

また、スクールカウンセラー等の配置により精神的な負担を軽減するとともに、学習面での連続性に配慮します。

(2) 通学

保護者・地域住民との連携により通学の安全を確保するとともに、通学距離及び時間を考慮し、遠距離通学が生じる場合は、必要に応じてスクールバスの運行等を検討します。

(3) 学校施設の跡地活用

閉校する学校施設の跡地活用については、市が主体となり、統合の進捗に合わせて地域づくり組織をはじめ、関係者と協議をしながら具体的な検討を進め、有効活用に努めます。

6 後期実施計画の方針

(1) 基本事項

- ① 子どもが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨するために必要な教育環境を整えます。
- ② 「地域とともにある学校」づくりに向けて、小中一貫校と地域連携を進めるため、校区と地域づくり組織の区域との整合を図ります。
- ③ 統合は、中学校を単位に校区の見直しを含め、全市的に検討します。なお、基本は敷地及び校舍規模の大きい学校に統合します。
- ④ 統合による学校の新設は行わず、既存の学校施設を活用します。

- ㊦ つつじが丘小学校と南中学校を小中一貫教育研究推進校に指定、研究（平成27年9月～平成30年3月）し、その成果と課題の検証結果をいかして、市内全域で9年間の一貫した系統性・連続性ある小中一貫教育を進めます。
- ㊧ 名張版コミュニティ・スクールを創設することにより、地域住民、保護者が学校の教育目標や学校・子どもが抱える課題やその解決策等を共有し、地域ぐるみで学校を支援する「地域とともにある学校づくり」を目指します。

(2) 具体的な実施計画

㊦ 規模の適正化

現在、全学年が1学級で編制されており、かつ、1学級当たりの児童数が20人を下回る状況にありその状況が継続すると見込まれる小学校を規模の適正化の対象とします。

ア 薦原小学校

統合先の学校及び統合の時期については、保護者や地域住民等と十分協議の上、決定します。

<薦原小学校の児童数・学級数の見込み>

平成29年5月1日現在

| 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | | 33年度 | | 34年度 | | 35年度 | |
|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 102 | 6 | 100 | 6 | 99 | 6 | 97 | 6 | 87 | 6 | 82 | 6 | 90 | 6 |

イ 箕曲小学校

校区内の数か所で住宅地造成・分譲が進行中であり、児童数の増加が見込まれるため、今後2年程度の児童数の推移を見て改めて検討します。

<箕曲小学校の児童数・学級数の見込み>

平成29年5月1日現在

| 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | | 33年度 | | 34年度 | | 35年度 | |
|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 104 | 6 | 107 | 6 | 104 | 6 | 102 | 6 | 98 | 6 | 104 | 6 | 116 | 6 |

ウ 桔梗が丘東小学校

桔梗が丘東小学校は、1学級当たりの児童数が20人～30人の状況が継続すると見込まれることから当面は単独校とし、児童数の推移を見て改めて検討します。

<桔梗が丘東小学校の児童数・学級数の見込み>

平成29年5月1日現在

| 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | | 33年度 | | 34年度 | | 35年度 | |
|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 162 | 6 | 176 | 6 | 173 | 6 | 172 | 6 | 178 | 6 | 181 | 6 | 183 | 6 |

エ すずらん台小学校

すずらん台小学校は、1学級当たりの児童数が20人～30人の状況が継続すると見込まれることや、適正配置の観点から当面は単独校とし、児童数の推移を見て改めて検討します。

＜すずらん台小学校の児童数・学級数の見込み＞

平成29年5月1日現在

| 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | | 33年度 | | 34年度 | | 35年度 | |
|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 190 | 6 | 183 | 6 | 168 | 6 | 159 | 6 | 157 | 6 | 146 | 6 | 145 | 6 |

③ 配置の適正化

桔梗が丘小学校、桔梗が丘南小学校、桔梗が丘東小学校と桔梗が丘中学校の統合を進め、県立名張桔梗丘高等学校の校舎を利活用して施設一体型の小中一貫校「（仮称）桔梗学園」の設置を目指します。

その第1段階として、桔梗が丘地域の3つの小学校（桔梗が丘・桔梗が丘南・桔梗が丘東小学校）の卒業生が通う中学校を、平成30年3月に閉校する県立名張桔梗丘高等学校の校舎を利活用し、平成32年4月を目途に設置します。

その後第2段階として、3小学校の児童数の推移を見ながら、施設一体型の小中一貫校の設置を目指します。

＜（仮称）桔梗学園の児童生徒数・学級数の見込み＞

平成29年5月1日現在

| （仮称）桔梗学園 | 32年度 | | 33年度 | | 34年度 | | 35年度 | |
|----------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 |
| 桔梗が丘中 | 441 | 12 | 460 | 12 | 459 | 12 | 460 | 12 |
| 桔梗が丘小 | 498 | 16 | 469 | 14 | 461 | 14 | 408 | 12 |
| 桔梗が丘南小 | 200 | 8 | 193 | 8 | 187 | 8 | 190 | 8 |
| 桔梗が丘東小 | 172 | 6 | 178 | 6 | 181 | 6 | 183 | 6 |

* 学級編制は、平成29年5月現在における児童生徒数の推計値を基に、学級編制の標準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に基づいて算出しています。

④ 校区の再編

実施に当たっては、過去の経緯も踏まえつつ、保護者・地域住民と十分協議の上、進めます。

ア 鴻之台1番町は、中央ゆめづくり協議会の区域であることから、蔵持小学校から名張小学校に校区を変更します。

イ 桔梗が丘南小学校に通学している蔵持町原出の一部は、蔵持地区まちづくり委員会の区域であることから、蔵持小学校に校区を変更します。

ウ 美旗町池の台東及び美旗町池の台西は、地縁法人美旗まちづくり協議会の区域であることから、桔梗が丘東小学校から美旗小学校に校区を変更します。

エ 桔梗が丘中学校と北中学校の校区再編により、蔵持小学校は桔梗が丘中学校から北中学校に校区を変更します。

※ 上記④ から⑥ の実施に当たっては、児童生徒や保護者の安全・安心や負担軽減に最大限配慮し、経過措置等の導入も検討します。